

田原市介護人材確保入学補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、介護人材の養成及び確保に向けた取組を推進するため、田原市内の介護福祉士養成施設に入学した者に対し、田原市介護人材確保入学補助金(以下「入学補助金」という。)を予算の範囲内において交付することについて、田原市補助金交付要綱(昭和51年4月1日施行)に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(用語の定義)

第2条 この要綱において「介護福祉士養成施設」とは、社会福祉士及び介護福祉士法(昭和62年法律第30号)第40条第2項第1号から第3号までの規定による指定を受けた学校又は養成施設をいう。

(交付対象者)

第3条 入学補助金の交付の対象となる者(以下「入学補助金対象者」という。)は、令和3年4月1日以降に田原市内の介護福祉士養成施設に入学した者とする。

(入学補助金の額)

第4条 入学補助金の額は、介護福祉士養成施設の入学金の額の3分の2に相当する額とする。ただし、10万円を限度とする。

(交付申請)

第5条 入学補助金対象者は、入学補助金の交付を申請しようとするときは、介護福祉士養成施設に入学後最初の4月15日(当該日が田原市の休日を定める条例(平成元年田原町条例第17号)に規定する市の休日に該当するときは、4月15日以後最初の市の休日でない日)までに田原市介護人材確保入学補助金交付申請書(様式第1号)に次に掲げる書類を添付して、市長に提出しなければならない。

- (1) 在学証明書又は学生証の写し
- (2) その他市長が必要と認める書類

(交付決定及び通知)

第6条 市長は、前条に規定する交付申請書を受理した場合は、その内容を審査し、適当と認めるときは、入学補助金の交付の決定(以下「交付決定」という。)をするものとする。

- 2 市長は、交付決定をしたときは、前条の規定による交付の申請をした者に田原市介護人材確保入学補助金交付決定通知書(様式第2号)により通知するものとする。
- 3 入学補助金の額は、前項に規定する通知書の通知により確定したものとみなす。

(入学補助金の請求)

第7条 交付決定を受けた者(以下「交付決定者」という。)は、田原市介護人材確保入学補助金請求書(様式第3号。以下「請求書」という。)を市長に提出しなければならない。

- 2 市長は、請求書の提出があったときは、入学補助金を交付するものとする。

(委任による入学補助金の請求)

第8条 交付決定者は、入学補助金の請求及び受領を当該者が入学した介護福祉士養成施設の運営している法人に委任することができる。

2 前項の規定により委任を受けた法人は、請求書のほか、委任を受けたこと分かる書類を提出しなければならない。

3 第1項の規定により委任を受けた法人に入学補助金の支払があったときは、交付決定者に入学補助金の支払があったものとみなす。

(交付決定の取消し及び返還)

第9条 市長は、交付決定者が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、交付決定の全部若しくは一部を取り消し、又は既に交付した入学補助金の全部若しくは一部を返還させることができる。

(1) 交付決定の内容に違反したとき。

(2) 不正な手段により交付を受けたとき。

(3) その他市長が取消し又は返還が妥当と認めたとき。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項については、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、令和2年10月1日から施行する。

(この要綱の失効)

2 この要綱は、令和9年3月31日限り、その効力を失う。ただし、第9条の規定は、この要綱の失効後も、なお効力を有する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和6年3月31日から施行する。

様式第1号（第5条関係）

田原市介護人材確保入学補助金交付申請書

年 月 日

田 原 市 長 殿

住 所
申請者 氏 名
連絡先（ ） ー

年度田原市介護人材確保入学補助金交付要綱第5条の規定により、下記のとおり申請します。

記

- 1 入学補助金申請額 金 円
- 2 入学補助金の
請求及び受領 申請者
委任（委任先： ）
※どちらかにを記入してください。

（添付資料）

- 1 在学証明書又は学生証の写し
- 2 その他市長が必要と認める書類

様式第2号（第6条関係）

田原市介護人材確保入学補助金交付決定通知書

第 号
年 月 日

様

田原市長



年 月 日付で申請のあった入学補助金の交付については、下記のとおり決定したので田原市介護人材確保入学補助金交付要綱第6条第2項の規定により通知します。

記

交 付 金 額	金 額 円
交 付 条 件	田原市補助金交付要綱及び田原市介護人材確保入学補助金交付要綱を遵守すること。

様式第3号（第7条関係）

田原市介護人材確保入学補助金請求書

田原市長 殿

年 月 日

請求者 住 所
氏 名

年 月 日付け 第 号で交付決定を受けた入学補助金について、田原市
介護人材確保入学補助金交付要綱第7条第1項の規定により下記のとおり請求します。

記

請 求 金 額	金 額 円
---------	-------

<振込先口座情報>

金融機関名		銀行コード	店舗名	店舗コード
銀行 信用金庫 信用組合 農 協		本店 支店 支所 出張所
種目	口座番号		口座名義（フリガナ）	
1 普通預金	
2 当座預金	
3 その他	

様式第1号（第5条関係）

田原市介護人材確保入学補助金交付申請書

年 月 日

田 原 市 長 殿

住 所
申請者 氏 名
連絡先（ ） ー

年度田原市介護人材確保入学補助金交付要綱第5条の規定により、下記のとおり申請します。

記

- 1 入学補助金申請額 金 円
- 2 入学補助金の
請求及び受領 申請者
委任（委任先： ）
※どちらかにを記入してください。

（添付資料）

- 1 在学証明書又は学生証の写し
- 2 その他市長が必要と認める書類

様式第2号（第6条関係）

田原市介護人材確保入学補助金交付決定通知書

第 号
年 月 日

様

田原市長



年 月 日付で申請のあった入学補助金の交付については、下記のとおり決定したので田原市介護人材確保入学補助金交付要綱第6条第2項の規定により通知します。

記

交 付 金 額	金 額 円
交 付 条 件	田原市補助金交付要綱及び田原市介護人材確保入学補助金交付要綱を遵守すること。

様式第3号（第7条関係）

田原市介護人材確保入学補助金請求書

田原市長 殿

年 月 日

請求者 住 所
氏 名

年 月 日付け 第 号で交付決定を受けた入学補助金について、田原市
介護人材確保入学補助金交付要綱第7条第1項の規定により下記のとおり請求します。

記

請 求 金 額	金 額 円
---------	-------

<振込先口座情報>

金融機関名		銀行コード	店舗名	店舗コード
銀行 信用金庫 信用組合 農 協		本店 支店 支所 出張所
種目	口座番号		口座名義（フリガナ）	
1 普通預金	
2 当座預金	
3 その他	